

略の実行であります。

○委員長（山崎力君） 次に、吉川沙織君の質疑を行います。吉川沙織君。

○吉川沙織君 民主党の吉川沙織でございます。安倍内閣になって初めての質問の機会、本会議に次いでいただきました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今日は、多分午前いっぱいはアベノミクスの達成目標について伺うことになりますがと思います。アベノミクス、今ほどの総理の答弁にもございましたとおり、三本の矢、強調なさいました。その中でスローガンもある。でも、そのアベノミクスが達成されることによって、今後この国、経済全体がどうなるのか、そして企業がどうなるのか、国民生活一人一人がどうなるのか、やはりこのスローガンに裏打ちされた具体的なイメージというものを改めて総理の口からお伺いしたいと思います。

そのために、例えば成長戦略の中においては、一つは、大きな意味において女性の力を今まで十分に日本は活用していかなかったのは事実であります。それは新たな資源でもあり、新たな可能性なんだろうと。女性の皆さんのが世界で一番輝く国にしていくことは成長戦略の鍵であり、大きな柱でありますと、このように思うわけであります。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 私たちが進めている三つの矢の政策は、大胆な金融緩和と機動的な財政政策、そして民間の投資を喚起する成長戦

略は低迷し、資金は減少して、国の富は失われていったわけであります。まずはしっかりと私たちは成長していくことができるという、この国民みんなの気持ちを取り戻すことが重要であると、こう思つわけでありまして、確かにこの三本の矢によって日本を援つっていた空気は変わった、これは事実だらうと、このように思ひます。

そして、強い経済を再生するためには、企業の競争力強化を図り、それによる企業収益の増加を、若者や女性を始め頑張る人たちの雇用拡大、そして収入増加につなげていくこと、そしてさらには、まだまだ実感をしていただいてはいらないと思いますが、全国津々浦々に至るまでその実感を共有してもらえるようにしていきたいと、このように思います。

改革や、収益力の飛躍的な向上に向けた事業再編、起業の促進など、果敢にチャレンジする企業を応援をしていく考えでありますし、また、大胆な規制改革の突破口となる国家戦略特区を創設するなど必要な政策を具体化を進めできているといろいろございまして、成長していくためにはまずは実行が必要であるなど、このように思いますので、この国会を通じてしっかりと結果を出していきたいと、こう思っている次第でございます。

○吉川沙織君 今ほど総理から答弁ございましたところ、この臨時国会を成長戦略実行国会と銘打つておられます。そしてまた、空気感も随分良くなりました。でも、企業の業績が良くなつた、そしてそれが一人一人の賃金に反映をされて、それが財政健全化に結び付くかどうかというのはこれからだと思っています。

今総理が御答弁いただいた内容、どうも第一次安倍内閣が引き継ぐまでの小泉政権の経済運営の考え方と似てなくもないのかなという気がするんですけども、いかがでしょうか。アベノミクスと小泉政権の経済運営は全く違うものか、それとも結構似たり寄つたりのものなのか、その点についてお聞かせください。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） それはある意味では私は重要な御指摘だと思っております。

反省点を申し上げますと、あのときも確かに、大塚委員からも質問がございましたが、企業の収益はこの例えれば十数年の中でも最も高い収益を示したわけでございます。しかし、残念ながら、それは賃金に十分に反映されたかといえばそうではなかつたわけでございます。

そこで、私たちは、まずは、今のデフレ経済の中にあってはなかなか企業が投資をしません。これは機材だけではなくて、設備だけではなくて、人材にも投資をしない。お金で、キャッシュで持つということになるわけでございますので、まずこのデフレ経済を変えていく、脱却をしていく。そうなれば、企業の行動として、将来はお金をずっと維持を、キャッシュを持っていることはまさにこれは経営者としては不適格になつていくわけだございます。そういう経済を確立をしていくこととともに、やはり企業にもしっかりとそのこと訴えていこうということであります。

そうした反省点に立つて、今回はもちろん改革すべきものについてはしっかりと、小泉さん流のあの決意を持って、覚悟を持って改革をしていくたいと、こう思つてござりますが、同時に、そのような形でしっかりとこれは多くの方々がその成長の果実を享受できるような形をつくつていこうことだらうと思へますし、また、全国津々浦々にこれを早く波及させていくためには機動的な財政政策を必要としていたと、このように思うところでございます。

○吉川沙織君 もう今日、総理の答弁の中で全国津々浦々という言葉が二回出てまいりました。確かに大企業は潤うかもしれない。小泉政権のときも大企業の業績は良くなりました。ただ、それが富持つている人、それから一部の大企業には配分をされた、でもそれがトリクルダウン的に本当に一生懸命生活する人、働く人まで行き渡つたかというと、そうではない可能性があります。それらの経済指標について、これからパネルで見て、実際にアベノミクスが何を目指してどのような達成目標にたどり着こうとしているのか、これを見ていきたいと思つています。（資料提示）

小泉政権は平成十三年四月から平成十八年の九月までであることから、その小泉政権直前の平成十二年度の各指標、それから最終年度の平成十八年度の主要指標を比較させていただければと思つています。なお、平成十二年は景気が持ち直したことじやないか、こういう認識が持たれていたところ、平成十三年に入つてから米国でITバブルが崩壊をしましたので日本にも影響ありました。ですから、バブル経済からある程度持ち直した時点と最終年度の比較ということになります。上から順番に比較をしていけばと思つています。

最初、国内総生産、GDPの実質伸び率、小泉

政権期間中では四百七十六・七兆円から五百十六・〇兆円、八・一%増加をしています。現政権では、今ほど答弁でもございました、デフレから脱却し、どの程度の実質成長率を見込んでおられるのか、総理に伺います。

○国務大臣（甘利明君） 日本経済の将来のあるべき姿として、向こう十年間の平均で、実質で一%の成長、名目で二%の成長をもくろんでおります。直近の姿としては、来年度では実質で一・八%、名目で一・六%、その次の年度では実質で一・〇%、名目で三・一%。そこではGDPデフレーターはプラスになるということです。

○吉川沙織君 基本的に、短期的見通しではなくて、確かに先日の衆議院の予算委員会でも今バンカードという御答弁がございましたけれども、最終的にこれが達成をされたときにどの程度の変化率になるのかということを伺つたので、大体で構いませんが、いま一度御答弁いただけませんか。

いま一度御答弁いただけませんでしょうか。（発言する者あり）

○委員長（山崎力君） ちょっと、もう一度質問繰り返してください。申し訳ないですが、聞こえなかつたみたいで。

○吉川沙織君 何でこの問い合わせたかと申しますと、先ほど総理からもございましたとおり、この国会は成長戦略実行国会と銘打つておられます。

そもそも戦略とは、特定の目標達成のために総合的な調整を通じて各種資源を効果的に運用する技術、理論であるとされています。でも、国民には、アベノミクスで確かに空気感や景気感は良くなつたけれども、実際に成長した姿、具体的目標

というのは示されていません。ですが、何もないところからどの程度成長しますでしょうかとお伺いを立てたとしてもお答えいただけないでしようから、いろんな意味で比較をされます小泉政権のときの指標と今評価、比較をさせていただいています。

よって、GDP、実質成長率、変化率、見通しについて、いま一度御答弁いただけませんでしょうか。

○国務大臣（甘利明君） GDP成長率、今お答えいたとおりですけれども、向こう十年間でGDP成長率は、平均値でいうと実質で一%、名目で三%。それから、二十六年度でいうと実質で一・八%、名目で一・六%、この時点ではまだデフレーターはマイナスであります。その翌年度は、消費税の影響もありますけれども、実質で一・〇%、名目で三・一と申し上げました。

○吉川沙織君 では、この表に従つて、次に、アベノミクスの三本の矢によって景気回復し、企業の業績が伸びてその後の成長につなげていくため民間の設備投資はやっぱり必要不可欠であると

思います。

小泉政権では、上から一段目、御覧いただきますと、一五・一%増加しています。現政権では各種法人税減税等をお考えのようですが、民間の設備投資の伸び、どの程度見込んでおられるでしょうか。

○国務大臣（甘利明君） 成長戦略におきましては、三年以内に現状から一割伸ばすという設定をしております。この数字は、日本が経済が落ち込んだ前の状態、そこまで、現状では六十三兆円でありますけれども、これを七十兆円に三年以内に戻すと、これは三年も掛がらないというふうに思っています。

○吉川沙織君 三年以内に七十兆円に伸ばすといふお答えありました。結果、こうやって設備投資が行われて企業活動が活発化し、そうなると企業の利益も生まれると思います。

小泉政権では、先ほど総理の御答弁にもございましたとおり、上から二段目、企業の経常利益、

全産業で比較をしてみました。何と五一・六%も増加をしながら、それが、見てみると、設備投資は一五・一、雇用者報酬は実質で〇・八しか伸びていないという厳然たる事実が残念ながらござります。

平成二十四年度の財務省の法人企業統計では、日本企業の内部留保二百八十兆円という莫大な額

になっています。企業の利益の増加、それがそのまま内部留保となってしまうような懸念もござりますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（甘利明君） 溝みません、さつきの数字、一年ずれました。一十五と一十六の経済成長の数字です。溝みません。

それから、今の御質問は何でしたつけ。（発言する者あり）

あつ、企業のですね、企業の内部留保に関して、過去の状況についてを検証しますと、一つ、一番大きな原因是、やはりデフレマインドがあつたということだと思います。デフレというのは、お金を使わないで持つていればいるほどお金の価値は上がるわけです。物の値段が連続的に下がるわけあります。投資するにも、今投資するよりもこれから先の方がいいと、そういう思考がずっと働くわけであります。

アベノミクスでは、デフレ思考を変えて、お金は使つた方が得、人に投資するのも、設備に投資するのも今の方が得というふうにマインドを変えるわけであります。でありますから、マインドを変えてそういう方に向かわせる、減税でビンディングを新しいものにするような環境も整えるといふことであります。もちろん新たなフロンティアをつくって需要をつくると。でありますから、あらゆる環境整備をして投資が進むようにしていく

といふことであります。

○吉川沙織君 では、企業の利益が出たとしても、それが内部留保には回らないようなお考えであるということによろしいですね。

○国務大臣（甘利明君） 投資や人件費に回るような環境整備をしているといふことがあります。

○吉川沙織君 来年の四月に消費税率が上がる」とは総理の発表でもう決定をされていますが、それでも回るといふ解釈でよろしいですね。

○国務大臣（甘利明君） 安倍総理が一番心を碎いておられますのは、消費税によって物価が上がります、タイムラグはあるにせよ、それを追いかけて、その物価が上がる以上に賃金が上がらなければ好循環は動かないんです。そのための努力を政府の従来の範疇を超えて取り組んでいるということです。

○吉川沙織君 小泉政権のときのように、雇用者報酬には回らないといふことだけは何とか避けていただいて、ここで総理に伺いたいと思います。法人税減税分の賃上げだけではなくて、この今二百八十兆円も巨額の内部留保があります。それも総理の指導力で賃上げに回すという、こういう要請はできないでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） まず、このデフレ経済であつたという」とプラス、その前のバブルの崩壊の金融危機の中につけて、あの経験によ

つて企業は言わばバランスシートだけを良くしようと、いふことに非常に意を砕くことになった。特に日本の場合は、それがデフレ経済とともに、これはこびりついてしまったといふことあります。

た。

賃金が上昇しないといふことは、更にこれはデフレを、言わばよりそれを止めいくといふ効果も、デフレストップとしての役割も賃金が果たせなくなつたといふことも大きな原因であるわけであります。そこでそういう認識を経営者と共有しながら、早くいい循環に入つていて企業の収益ももつと上がっていきますよといふことを認識するために、共有するために政労使の懇談の場を設けまして、先般経営者の方々からは、それぞれ賃金を引き上げていく上において心強い発言があつたと、」のようになります。

○吉川沙織君 話変わりますけれども、現政権として、大企業の交際費についても、今は一部の中小企業だけにしか認められない損金算入を大企業に対しても認めようという動きが出ていると 思います。これも、企業が今抱え込んでいるお金を外に流れ出すことと、飲食店での消費拡大による景気の下支えを見込んだものであると思ひます

が、財務大臣、いかがでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） いろいろ御意見があつたところです。御意見の割れるところです、これ

は。中小企業でやらせていただいたのが今年なんですかけれども、これもう賛成された方はなかなかいらっしゃらなかつたのが私たちの役所の内部事情。分かりやすく説明しているでしょう、ね。

約三百五十五億円といふことに、中小企業の分の歳入はそれぐらいあつたと思いますが、これが大企業ということになりますとその四倍、五倍ぐらいあると思いますので、その意味でいきますと千数百億のお金になるのだと思いますが。

今のような話で、私どもとしては、デフレーションというものであれば、これは基本的にGDPに還元をすれば設備投資か個人消費か政府支出、この三つでGDPは基本的にでき上がっております。したがつて、そのうちの個人消費の部分がデフレーションであれば、大根が九十七円、あら、今日九十五円になつたわと、もうしばらく待つたらまた下がるのかと思つたらそれは買わないんですけど、ハンドバッグでも洋服でもみんな同じことです。それで、企業も同じように設備投資はため込んで。それで、企業も同じように設備投資はため込んでますつて、ずっと。だって、安くなるかもしないんだから。そうすると、じつと持つていたらたまりにたまつて二百八十兆たまつたんだ、それが現実問題ですよ。

だから、これが気持ちよく使えるような方法というのに、給料を上げてくださいと言つても、ペースアップじゃなかなかやらないんですよ。御存

じのように、会社に勤めたら分かるでしようけど、賞与では出しても給与じや出さない。そこで、何となくといって気持ちよく出せる部分としては、今御推薦になりましたものを一つの方法かなと私自身としては考えております。

○吉川沙織君 大企業の交際費を損金算入に当たるということを推薦しているわけではあります。自身としては考えております。

一千億の減収が出るといふこと、これについていかがお考えですか。一千億、大企業にこれ、損金算入を認めるに一千億を超える減収効果が生まれることになりますが、これについていかがでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） 税収減が出るといふのは間違ひなく、確かだと思いますが、他方、その分だけお歳暮が増えてみたり、いろんなところで増えてみたり、これは一齊に使いますから、その部分では消費税は必ず入ってきます。

○吉川沙織君 財務大臣のおっしゃることを信じて、見守つていきたいと思います。

それでは次に、今月十一日、厚生労働省が平成二十三年の所得再分配調査というものを発表されています。これによりますと、世帯の所得格差は残念ながら過去最大を更新、その分、所得格差を是正するという行為も最大となつています。

また、若年層の中での世代内格差というものが拡

大をし、深刻な状況になつています。ただ、この結果について有識者の見方というものは二つに分かれています。一つは、若年層に対する手当てをしっかりしないとしますますその中の貧困化が進むという、もう一方で、再分配の機能が分厚過ぎるとこれはまずいんじゃないかという考え方。

総理のこの調査結果に対する受け止めについて伺います。総理に通告しています。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 詳細な分析が必要であれば田村大臣からお答えをいたしますが、お尋ねのこの所得再分配調査は、社会保障や税による再分配が所得格差にどのような影響を与えているかを明らかにするものであるといふに承知をしております。

過去十年間の傾向を見ますと、社会保障や税による再分配前の所得格差は高齢化の進展により拡大傾向にありますが、再分配後の所得格差はほぼ横ばいであり、社会保障等による格差是正が図られていると、こういうふうに言つてもいいだらうと思います。年齢別に見ますと、直近では、若年層の所得格差が拡大をしている。これは注視しなければいけないと、こう思つてはいるわけですが、今委員が御質問になつたのは、この所得格差は残念ながら過去最大を更新、その分、所得格差を是正するという行為も最大となつています。

日本というのは、古来からお互いに額に汗して

働き、田を耕し、水を分かち合つて、秋になれば共に五穀豊穣を祈つてきた国でありますて、村で誰か病人が出れば自分のところのお米を持ち寄つて助け合つた国でありますから、そういう意味においては、それぞれの全て自分で責任を取れといふことではなくて、やはりこういう麗しい日本の元来持つている、ある意味では所得を再分配していくということについてもそれは間違つてはいな

いという考え方も大切にしていく必要がありますし、同時に、全然何にも努力しなくても大丈夫といふことになれば、人はやる気を失つて、社会は活力を失つていくわけだ」ございますから、このまことにあんばいが極めて重要であるうど、このようになります。

○委員長（山崎力君） 田村大臣のコメント必要ですか。（発言する者あり）

質問、もう一度。

○吉川沙織君 厚労大臣、お願ひします。

○国務大臣（田村憲久君） 今委員おっしゃられましたとおり、再分配前と再分配後で、特に高齢者に関しましてはかなり所得再分配機能が働いております。それに対して、それは効き過ぎじやないかというような識者の御意見があるということであります、これだけ高齢化社会になつてきておりますから、これは年金収入が入る前が所得再分配前でありますので、そういう意味ではうまく

機能している部分もあるのではないのかなというふうに思います。

ただ、国民会議で、やはり高齢者に関しましても負担能力のある方々には負担していただきこうと、いう考え方、それから若年者、若年者といつても、

これ実は三十五から三十九歳のところが若年者とども、その部分が格差が広がってきておるという「こと」でございますから、これはやはり、これは報告書に書かれているんですけども、全世代型の社会保障、これをやっていく必要があると。それともう一つは、やはりいろいろと職業訓練等々を含めてキャリアアップをしていく、非正規で働いておられる方は正規になつていただくだが、

そういうことをしっかりと進める中において若年者、中堅層の格差というものを縮めていく、こういうことをしていくことが大変重要であると、こうのようになります。

アベノミクスで景気が回復した場合、企業はどう

の程度設備投資をし、あるいは雇用者報酬に回すのか。小泉政権では、先ほど申し上げましたとおり、企業の経常利益としては全産業で五一・六%

増をしていますが、雇用者報酬に実質で回ったのは〇・八%にとどまっています。アベノミクスが

達成された暁には、労働分配率が上がり、雇用者報酬は大きく増えるのでしょうか。總理、よろしくお願いします。

○国務大臣（甘利明君） 労働分配率を拡大させるという方向も含めて環境整備を行つておるといふところであります。

○吉川沙織君 上がるか上がらないか伺つたので、午後に譲りたいと思います。

○委員長（山崎力君） 残余の質疑は午後に譲ることといたします。

午後一時に再開することとし、休憩いたします。

午前十一時五十三分休憩

午後一時開会

○委員長（山崎力君） ただいまから予算委員会を開いたします。

予算の執行状況に関する調査を議題とし、休憩前に引き続き質疑を行います。吉川沙織君。

○吉川沙織君 民主党の吉川沙織でございます。

午前に引き続きまして、アベノミクスの達成目標について、引き続き小泉政権下の経済指標の変化を見ながら質問をさせていただきます。

それでは、順番として、次、雇用者報酬の順番になります。

アベノミクスで景気が回復した場合、企業はどう

の程度設備投資をし、あるいは雇用者報酬に回すのか。小泉政権では、先ほど申し上げましたとおり、企業の経常利益としては全産業で五一・六%

増をしていますが、雇用者報酬に実質で回ったのは〇・八%にとどまっています。アベノミクスが

達成された暁には、労働分配率が上がり、雇用者報酬は大きく増えるのでしょうか。總理、よろしくお願いします。

○国務大臣（甘利明君） 労働分配率を拡大させ

るという方向も含めて環境整備を行つておるといふところであります。

○吉川沙織君 上がるか上がらないか伺つたので、

もう一度お願ひします。

○国務大臣（甘利明君） ですから、上げるような環境整備をしているというふうに申し上げました、上げるために。

○吉川沙織君 経済指標をなぜ小泉政権下のを用いたかといいますと、トリクルダウン的な考え方があるということ。そして、同じように企業を重視するけれども、企業は潤つたとしても、一生懸命働く人たちにそれが滴り落ちなければ、結局、経済は好循環になつたとしても賃金は上がらない、生活は上がりませんかと伺いましたので、上がる努力をするということは十二分に分かりました。いま一度お願ひします。

○国務大臣（甘利明君） アベノミクスでは、雇用者報酬を上げるということが単に労働政策上の問題ではなくて経済政策上も好循環を回していくために必要だと思って、二重の思いでやるということであります。

○吉川沙織君 では、違う観点から伺えればと思ひます。

今回、法人税率の引下げ、各種お考えのようですが、この好循環、法人税率を下げるることによってそこで働く企業の人は賃金が上がるかもしれない

い。でも、法人税を納めているのは黒字企業。黒字企業はこの国では三割に満たないというような状況があります。

パネルお願ひします。

最新の国税庁の平成二十三年度分の会社標本調査によれば、全法人数は、全法人数から連結子法人の数を除いた、このグラフの方ですけれども、二百五十七万四百九十九社です。これをこれからは全法人と申し上げますが、全法人のうち欠損法人、つまり赤字法人は百八十五万九千十二社、全法人に占める赤字法人の割合というものは実に七二・三%に上っています。

欠損法人の詳しい内訳について見てみます。欠損法人も同じ調査結果に基づいて見てみると、法人税率引下げの対象となるのは、この欠損法人を引きますので、一〇〇から七一・三を引くと全法人数の二七・七%の七十一万一千四百七十八社が利益計上法人になります。そのうち、資本金一億円超は一万二千四百一社、資本金百億円超が六百十七社あります。でも、この一万一千四百一社の中では、実はこれは全法人のうち〇・四八%しか占めませんが、そのたつたの〇・四八%の法人が総申告所得金額の約六割を占めます。また、資本金百億円超の六百十七社、数は少ないですけれども、総申告所得金額の三割を占めるということになり、法人税率を下げるということになると、た

つた数%の企業がその恩恵を受けるということになりますが、何か御感想あればお願ひします。

○国務大臣（甘利明君） 法人税を納めている事業所数でいうと、法人税を納めているうちの九九%は中堅・中小企業です。そして、法人税額に占める比率は中堅・中小が五〇%ぐらいあります。全国津々浦々中小企業はありますから、少なからず全国的に恩恵を受ける企業は出でくるということです。

それから、その比率が低いから、じゃ、効果がないかといえば、日本の産業を牽引している中核部分というのは当然競争力があつて利益が生まれているはずであります。そこから派生をしていく下請とか関連企業にその恩恵が回っていくということが大事なんであります。

あわせて、法人税の減税は投資の減税ということを考えております。これは、日本の企業の設備のビンテージがかなり古くなっています。それを一括償却を含めて一举に競争力のあるものに更新していくこうという試みなんです。研究開発税制も減税を深掘りをいたします。

あるいは、中小企業は赤字が多いじゃないか、中小企業には減税しても設備が更新できない、そういう声にこたえて設備投資補助金というのを経済対策で年末に作成する補正でも組んでいきます。

あらゆる手立てを使って日本の企業の競争力を強化していく、こう思います。そして、その企業が上げている利益を広く還元していくように、一遍にいきなり、瞬時にということは不可能でありますけれども、浸透するスピードを上げていきたいというふうに思っております。これは人件費も含めてであります。

○吉川沙織君 今答弁いただきました。研究開発と設備投資についても触れられましたけれども、小泉政権の平成十五年当時にも研究開発・設備投資減税というのを行っています。財務省の平成十五年度の税制改正による増減収見込額を見ると、備考として、研究開発減税及び設備投資減税、これら中小企業分を含めた場合ですけれども、減収額、研究開発減税で五千九百五十億円です。設備投資減税が六千三十億円の減税やっています。これ、十年近くもうたつていますけれども、結局これは効果出たんでしょうか。今の答弁と整合性取れますか。

○国務大臣（甘利明君） 日本の企業は世界に冠たる企業がたくさんあります。あるいは、中堅・中小でも立派な企業はあります。その企業にアンケートを取つてみれば、投資に対する環境整備や研究開発に対する環境整備、これをしなければ海外に行ける企業はより適地を求めて海外に行つてしまふんであります。どんな重税の中でも懸命に

日本でひたすらもうけて税金を払つて、なおかつ競争力を保つていくという、そういうことはなかなか難しいと思います。

今や国を選ぶ時代になつていて、日本が企業、競争力を持った企業にとって立地しやすい環境、これは税だけじゃありません、人的なものもそうです、研究開発施設とのコラボレーションもそうです、あるいは制度上もそうです、規制緩和もそうです、これを徹底的に見直して、日本に是非立地をしたいと世界中の優良な企業が思うような環境にしていくということであります。

○吉川沙織君 法人税減税の恩恵を受ける会社の数、この平成二十三年度会社標本調査に基づいて作りました。百億円超で〇・〇一%の総法人数の割合に対して三割の恩恵を受けるということになります。

実は、いろいろ見てみましたら、さくら会というのが新聞で何回か出ていました。さくら会って何からかって私もよく分からんんですけども、安倍総理と親交が深いとされる、十社ある。でも、新聞を見ると九社までしか分からなかつたんですねけれども、この分かる限りの九社の法人税額を調べてみました。そうなると、この九社、もう名前は申し上げませんけれども、この九社は全て六百十七社に入る資本金百億円超のもう本当に大きな企業になります。

いろいろ指標を調べようとしたときに、平成十六年度の税制改正によって納税額公示制度が廃止されているので、各社の有価証券の報告書を見てみました。そうなると、地方税である法人住民税及び事業税等を含む平成二十三年度の法人税等支払額の九社の合計は、ここに書いてありますとおり、六千四百九十七億円です。法人に掛かる税金のうち、国税と地方税分がありますので、この割合、六対四としますと、平成二十三年度に九社が支払った法人税は約四千億、三千八百九十八億円になります。これ、法人税収全体が八兆六千五百八十六億円ですから、もう全法人税収の四・五%をこの九社が払っている。つまり、それだけ下げるといふとその恩恵がその分行くという、こういう解釈にもなりますが、総理、御見解あればお願ひします。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 答弁する前に、午前中、不規則発言に対する私の発言が事実誤認をしておりましたので、訂正をさせていただきます。そして……（発言する者あり）いや、違います、場外の話です。

その上でお答えをさせていただきたいと思います。

今御質問の会でありますが、私は様々な方々からいろいろなお話をいただいているわけですが、いますが、私の地元は山口県であります、下関市であります。

るいは長門市において私の後援会を構成していた
だいている皆さんの中には、もう大企業の方とい
うのは全くおられないのが事実でありまして、そ
ういう皆さんの力で私は当選を続けてきていたと
いうことはまず申し上げておきたいと思います。

その上において、先ほど甘利大臣からも答弁さ
せていただいたように、今グローバルな経済の中
で世界で勝ち抜いていかなければ、日本に工場を
持つ、あるいは働く場所を確保できない、それを
失えば、雇用も失われていくわけでありますし、
生活の基盤をそこで働いている人々も失われてい
くわけであります。

その中において、我々は、日本の経済がしつか
りと成長していくよう、その中で、企業が収益
を上げた段階において、これは第一次安倍政権の
ときの反省も踏まえまして、それがなるべく早く
そこで働いている人たちの給与に転嫁されるよう
なそういう形をつくっていきたいということで政
労使の懇談の場をつくっているところであります
と、幸いそういう方向に向かっているというこ
とでありますし、そういう企業の動きは更に大き
く広がっていくわけでありますし、委員が働いて
おられた例えはNTTが仕事が忙しくなつてくれ
ば、これは単にNTTだけではなくて、そこに関
与している多くの企業がこれは仕事が増えていく
ということ、また雇用も増えていく「こう」とい
うことはまず申し上げておきたいと思います。

○吉川沙織君 企業で仕事が多くなれば関連する
企業にも仕事が行って、そこで働く人の賃金、確
かに上がるかもしれません。

でも、例えば法人税減税をした場合、その恩恵
を受けるのは、欠損法人ではなく利益計上法人に
なります。そうなつたときに、そういう貸上げを上
げる余裕のある企業に対してではなくて、直接的
に個人に響く個人の所得税を減税するというお考
えというのは、総理、ございませんでしょうか。
○国務大臣（茂木敏充君） まず事実から申し上
げますと、資本金一億円以下の企業でも七十万社
以上の方、これが今法人税を払つていただいてお
ります。そういうた多くの企業がこの減税により
裨益を受けると。同時に、我々の目標では、黒字
企業の数、これを二〇二〇年までに倍増していく
と。さらに、そのために設備投資減税、これにつ
きましても、資本金三千万円以下のところは七%
から一〇%に拡大をいたしました。そして、資本
金三千万円以上のところにつきましても七%を適
用すると。こうしたことを行うことによって、
中小企業そして小規模企業にもしつかりこの対策
の恩恵が及ぶようにしていただきたい、このように考
えているところであります。

○吉川沙織君 企業で仕事が多くなれば関連する
企業にも仕事が行って、そこで働く人の賃金、確
かに上がるかもしれません。

昨日、おどといだつたか、総理はバンカーから
脱するのに、バージやいけないというお話をして
いました。若干遠いバンカーから打つときはサン
ドウエッジではなくて九番アイアンを握ると、こ
れぐらいの思いで中小企業対策、取り組んでいき
たいと思います。

○吉川沙織君 私、サラリーマンの出身で残念な
がらゴルフをしたことがございませんので、ペタ
ーぐらいだつたら分かるんですけど、今経産大臣
がおつしやつたの、どんなもののが分かりませ
んでした。

今いろんなことを申し上げましたけど、貸上げ、
やつぱりどうしても、この国、消費を拡大して財
政健全化にも回そうとこうとこうに落としころ
を据えるのであれば、結局個人の収入が上がらな
ければいけません。でも、それをやろうとしたと
きに、最終的に、今政府の方で総理筆頭に一生懸
命貸上げ要請やつていただいています。でも、こ
の前、BS朝日のテレビ番組で甘利大臣、賃金上
がらなかつたら我々は失敗だとおつしやつたよう
ですが、何がござりますか。

○国務大臣（甘利明君） 別に労働組合を代表し
ているわけではありません。我々が賃金が上がつ
ていかなかつたらアベノミクスは頓挫すると申し

なつていくのではないかと、このように思います。
あるかもしれません。それを縮めていかなきやな
らない。

上げたのは事実であります。それは、好循環ができないと、経済つて結局デフレを脱却して名目が実質成長を超えて伸びていかないんです。物価は上がりました、賃金は上がりません、これでは健全な成長はできません。だからこそ、我々は賃金が上昇して好循環をつくるということに対しても、この政策以上に神経質になつておられます。

○吉川沙織君 結局、これからどういう方向性、十二月に向けて政権の方でお出しになるか分かりませんけれども、最終的に一部大企業のみが優遇されるような法人税減税で、それのおこぼれに働いている人もあちこちなさいというような施策がもし取られるようであれば、経済の好循環は生まれたとしても、一生懸命現場で働く人の賃金は上がらないということになつて、国民全体が賃上げを実感できるということは経済の好循環の次の視点に置かれてしまふ懸念があると思いますが、総理、いかがでしようか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） そもそも、経済

が好循環しなければこれを従業員の皆さんのが与を上げていくことにつなげることはできないわけでありますし、そして経済が、しっかりと名目経済が成長していくなければ保険料の収入も減つてしまふわけありますし、例えば年金は株でも運用しているわけでありまして、しっかりと予測している収益が上がっていいくようにしなけれ

ばいけないわけでありますから、絶対的に経済を成長させていく必要があるんですね、今の社会保障のサービスのレベルを維持していくためにも。そのためにも我々はやるべきことをしっかりとやつしていくと、このように考えております。

○吉川沙織君 やるべきことをしっかりとやつしていく力強い御答弁ございました。

一昨日の衆議院の予算委員会で気になったことがありますので、それについて伺えればと思いま

る総理は、国家戦略特区諮問会議に関し、関係大臣

については「意見述べる機会を与えることとしますが、大切なのは意思決定でありまして、こ

の意思決定には加えない方向で検討をしておりま

す」と答弁なさっています。このことから、関

係大臣の一人である厚生労働大臣は意思決定から外されるということになりますが、外される側で

ある厚労大臣、いかがでしようか。

○国務大臣（田村憲久君） 先ほども言いました

して、ありがとうございます。

この国家戦略特区の中で、例えば厚生労働省、

我が省の特例に値するその内容ですね、どういうものを特例的にするかという部分に関しましては、もう既に日本経済再生本部の方で議論をさせていただておりますし、その中で私も入りましてそ

のルールを決めさせていただいております。そのルールにのつとつてこの国家戦略特区の中で統合推進本部というのをつくりて、それを具現化をしていく、また進捗管理をするという話になると思いますから、大本のルールは、これは私の合意の下で議論をさせていただいておりますので、そこから外れるものではございませんし、具体的な中においても意見は述べさせていただけるということでございますので、決してこれが厚生労働行政を進める上において障害になるわけではございませんので、このような形で我々としては納得をいたしておりますという次第であります。

○吉川沙織君 本当に納得されていますか。意見は言わせるが、結論は最初から決まっているといふようなことなんです。意見は言うが、それでいいんですか。

○国務大臣（田村憲久君） 先ほども言いましたけれども、日本経済再生本部の中での国家戦略特区の中のいろんなルール作り、これに関しては

もう我々は参画して、その中で議論をして決めているんです。これを今度特区の中でも具現化するところを申し上げますけれども、我々が決めたルールを逸脱するものではございませんから、その点において意思決定にわざわざ入つていく必要がないとこうふうに認識をいたしておりますので、そ

のよう御理解いただき結構だというふうに思っています。

○吉川沙織君 私も新聞報道やそれぞれ出された辛うじて少ない議事録なんかを追うしかないんですけども、先日決定した国家戦略特区の規制緩和項目では、解雇ルールや労働時間法制に関する規制緩和は地域限定として戦略特区にし、正面から議論を回避しようとしたにもかかわらず、憲法上の観点から関係大臣が了承を出さず、できそくにもない、つまり見送られたという報道、これは確かにどうか私は分かりませんけれども、そういう報道でした。

これで踏まえて、今度は決定するに当たって関係大臣を加えないようにしたら決めやすいんじやないかということと、私、これ、民主主義社会での決定手続方法で本当にいいのかどうかと私は個人的に思います。かつてどちらかの大臣が、当時の最先端憲法であるワイメアード憲法体制からナチス体制に知らない間に移行したということを指摘なさいましたけれども、あれよあれよと見ていたら手続的ルールが勝手に変更されて、本来的な法令がなし崩し的に有名無実化してしまったようなおそれや危険性というのを私は個人的に感じています。

厚生労働大臣、何かないですか。

○国務大臣（田村憲久君） いろんな議論の過程

があつたのは事実ですけれども、この特区の中に置いて、今言われたような労働時間の裁量の問題でありますとか、それから労働契約法の中においての五年の有期から五年を超えて無期転換をするという問題に関しては、特区の問題ではございませんでして、これは労働政策審議会の方で御議論をいただく案件であります。

その上で、この中において、雇用ルールに関しては今までの裁判の判例というものを類型化する、そのようなガイドラインというものを作つて、これは海外から来られる企業、日本の雇用慣行分かりませんから、そこは丁寧に助言をする。

そして、それ自体は私はかえつて海外の企業が来られて全く雇用慣行分からない中で不当解雇なんということが起つちや困るわけでありますから、そこでいろんなアドバイスをすればそういう問題もなくなるわけござりますので、労働者の方々に関しましても安心して働ける、そういう環境になるのではないかなど、このように思つておるわけでありまして、そこはもうこの中でルールは決まっておりますから、決して特区の中で変なことが起つていくことにはならないというふうに理解をいたしております。

○吉川沙織君 しつかり注視をして私なりに見ていきたいと思っています。

これ、相対的貧困率というものがござります。

昭和六十年以降、残念ながら一方的に上がつていて、この原因の一つには、非正規雇用の増加という問題もあります。

午前の最後の質疑で、若年層における格差の拡大、三十五歳から三十九歳が最も顕著だという御答弁、厚労大臣からいただきました。私自身、実はサラリーマンしておりましたが、就職活動をしようとしたときが、どれだけ働きたいと思っても就職先がなく社会に出でざるを得なかつた世代が多い就職氷河期世代の一人でもあります。そのときに、なし崩し的に規制改革一辺倒で労働環境が粉々にされてしまつて、今、非正規が増え、それが国税や地方税の収入にも影響を与えていたといふことがありますので、これ以上労働環境が破壊されないように、厚労大臣、それから政府としても頑張つていただければと思つています。

最後の項目、移りたいと思つています。

大塚筆頭の質疑の中で、サイバー攻撃について、総理の御答弁の中でもありました。今、サイバーアクセスいろいろあります。国家間をしのいで、今、陸海空、宇宙と並び得る新たな自衛隊の活動領域ともされています。去年、予算委員会で取り上げ、今年の本会議でも取り上げましたけれども、サイバー攻撃に対応してどのように有効に対応していくかという答弁、去年、防衛大臣からございました。

本年度、ようやく防衛省においてサイバー防衛隊

というSFAアニメか何かに出てきそうな名称のものが今度できるそうですが、任務と役割を防衛大臣に伺います。

○国務大臣（小野寺五典君） 昨年も御指摘がありがとうございます。

サイバー空間の拡大に伴い、サイバー攻撃が行わされた場合にどのような対応を行うかということにおきまして、特に自衛隊は、任務遂行上、サイバー空間の安定的な利用の確保が不可欠ということになります。そのため、今年度末にサイバー防衛隊、仮称であります、この部隊を新設する予定にしております。

この部隊におきましては、自衛隊・防衛省のネットワークの監視及び事案発生時の対処を二十四時間体制で実施するとともに、各自衛隊に分散しているサイバー攻撃等に対する脅威情報の収集や分析、調査研究並びに技術支援を一元的に行い、その成果を防衛省全体で共有することにしております。

○吉川沙織君 今防衛大臣から答弁いただきましたが、ほかに内閣官房、経産、総務、そして警察と、関連する省庁がたくさんござります。この重複を排除する必要があると思いますが、官房長官、いかがでしょう。

○国務大臣（菅義偉君） 近年のサイバー攻撃の実態というのは、複雑化し、また巧妙化し、我が

国の情報を窃取、これを意図するようなものが非常に多くなってきております。そのリスクというのはまさに深刻化しております。今年の六月に、総理の指示によりまして、私を議長とする情報セキュリティ政策会議においてサイバーセキュリティ戦略、このことを実は策定をいたしました。各府省の役割をここで明確にしています。それとともに、内閣官房が司令塔となつて縦割りにならなければ空間の安定的な利用の確保が不可欠ということになります。そのため、今年度末にサイバー防衛隊、仮称であります、この部隊を新設する予定にしております。

○吉川沙織君 山本大臣、いかがでしょう。

○国務大臣（山本一太君） I-T政策担当大臣として短く一つだけ付け加えたいと思います。

本年から新しい法律的な位置付けになつた政府CIO、遠藤CIOが今関係府省とヒアリングを繰り返していく中で、これはI-T投資の最適化とそれから無駄の排除が目的なんですが、実は府省横断のプログラムはなくて、縦割りのまま全然違うシステムで情報管理が行われていると、これをできるものから集約、統合していくと、この試み自体がサイバーセキュリティーを上げることになりますので、官房長官の下のN-ISCと協力しながら強力に進めていきたいと思います。

○吉川沙織君 縦割りの排除をしつかりやつていただければと思います。

と同時に、これらの問題、サイバー攻撃を受け

た場合、武力攻撃の一環としてサイバー攻撃が行われた場合、自衛隊等がこれに對処する任務を負っているという記述が加えられました。現時点ではサイバー攻撃に対する自衛権の發動、これはもちろん国際法や憲法に照らし合わせて慎重な検討が必要ですが、現時点における総理の見解を伺います。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 近年、重要な情報戻を含めて社会全般がサイバー空間に依存していく傾向にあります。その中において高度化、巧妙化するサイバー攻撃の態様を踏まえれば、今後サイバー攻撃によって極めて深刻な被害が発生する可能性も否定できないわけであります。

命を守る、維持する、それも言わばこうしたサイバー空間によって維持されている場合もあるわけだございますので、サイバー攻撃への対応は我が国の安全保障にかかる重要な課題であると認識をしておりまして、サイバー攻撃と自衛権行使の関係については個別具体的な状況を踏まえて判断すべきものであり、一概に述べることは困難でございますが、一般論として申し上げれば、武力攻撃の一環としてサイバー攻撃が行われた場合は自衛権を發動して対処することが可能と考えられます。

政府としては、国民生活に深刻な影響をもたらし得るサイバー攻撃への対処体制の強化を積極的

に進めていく考えであります。

○吉川沙織君 今御答弁いただきましたけれども、いずれにしても慎重な議論が必要だとは思います。この情報セキュリティー、命を守る、安全を守るということに関しては、今申し上げたような国家間をめぐる視点も大切ですが、我が国地方における目配りも絶対に欠かすことはできません。来年四月九日で、皆さんお使いの方いらっしゃるかもしれません、ウインドウズXPはサポートの期限が終了する」となります。

十月六日報道の読売新聞の独自調査によりますと、地方自治体の五四%でサポートが切れた後もこれを使うというような報道がござります。これとして注意喚起行っていますが、現状を把握されていますか、官房長官、お願いします。

○国務大臣（新藤義孝君） これは極めて重要な問題だというふうに思つております。

そして、私もとしては、今年の四月に、要するに一年後に切れてしまう、XPが使えなくなってしまう、そういう状態のときに注意喚起をして、そしてこれを更新ができなくなつたときにはもう利用を停止するようになると、こういうことで、そういったことも含めまして地方自治体の方にはお話をしております。

そして、いよいよ半年になつてまいりましたので、今ここで全国的な実態調査をさせていただい

ております。今報道がありましたがけれども、それは全ての自治体からの回答がない状態でのことではございまして、もう少しまだ対策ができるいない自治体が多いというふうに思います。

ですから、我々とすれば、もう自治体」とに全容を把握した上で必要な対処をしていこうということがありますし、また改めてそういうといった注意喚起をしていきたいと、このように思ひます。

○吉川沙織君 内閣官房の方でも注意文書を出していますが、その結果はもう今日はやめておきたいと思ひます。

いずれにしても、地方が攻撃を受けて、そこがセキュリティホールになつて、そこからたどつて国の中枢の情報が漏れたり、それからスタンダードアローンで使つているPCでも攻撃を受ける可能性が今十分にござりますので、国民の安心、安全を守る観点から是非しっかりと対策を講じていただければと思ひます。

今日は、アベノミクスの達成の目標、それから今後の雇用、労働の在り方、そして国民の安心、安全を守るという観点から質問をさせていただきました。議会のチェック機能を果たす野党の一員として、これからもしっかりと注視をしてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。